

平成29年度第2回伊丹市行政不服審査会 会議録

1 日 時	平成29年10月19日（木）午後6時30分～8時40分
2 場 所	伊丹市立総合教育センター3階会議室
3 出席委員	阿部会長、石橋委員、角松委員
4 事務局	森田法務室長、平井法務管理課長、他職員1名
5 傍聴者	なし（伊丹市行政不服審査法施行条例第5条第8号に基づき非公開）
6 議事の概要	<p>(1) 平成29年度諮問第1号案件について</p> <p>諮問第1号案件（伊丹市長による審査請求人の平成28年2月18日を届出日とする住民異動届を受理せず、同人の平成29年1月23日を届出日とする住民異動届を受理して、住民異動届の届出日を平成29年1月23日とした処分に係る審査請求）について、行政不服審査法第74条に基づく調査として、介護保険課長及び担当職員に対して、審査会から質疑が行われ、その知っている事実についての陳述があった。その後、陳述の内容を踏まえ、前回の会議に引き続き審査請求を認容すべきか否かに関する審議が行われた。審議は次回へ継続することになった。</p> <p>（本件が個人に関する情報を取り扱うものであること及び審議における率直な意見交換を確保すべきことから、審議内容は伊丹市行政不服審査法施行条例第5条第8項の規定により、非公開。）</p> <p>(2) 平成29年度諮問第2号案件</p> <p>審議に先立ち、伊丹市行政不服審査会運営要領第4条に基づき、除外に該当する委員の有無の確認が行われたが、該当する委員はいなかった。</p> <p>次に、事務局から平成29年度諮問第2号案件（平成29年度固定資産税・都市計画税の督促処分に係る審査請求）について説明があった後、審議が行われた。審議は次回へ継続することとし、答申できるところまで審議を進める予定とした。</p> <p>（本件が個人に関する情報を取り扱うものであること及び審議における率直な意見交換を確保すべきことから、審議内容は伊丹市行政不服審査法施行条例第5条第8項の規定により、非公開。）</p>
7 その他	次回審査会は、平成29年11月27日午後6時30分から開催することとした。